

1. 基本方針

定款第3条の目的にそって、岐阜県の産業の振興と文化の向上に寄与するため、岐阜産業会館管理運営基本協定書に基づき、会館の運営管理に当たる。

2. 事業の実施

(1) 理事会及び評議員会の開催

事業計画・予算・決算等を審議するため及び施設の有効使用に対処するため理事会を開催するほか、決算の承認及び理事、監事の人事及び法人の重要案件等に対処するため、必要に応じ評議員会を開催する。

(2) 会館の運営管理

来館者の安全に考慮し、快適な施設として利用されるよう、運営管理に当たる。

ア 文化ホール（2, 170㎡・542席 内車椅子2席）
休止中

イ 展示場

大展示場（2, 180㎡）利用予定日数 144日

産業振興のための大規模・重量物展示施設として、見本市・展示会など、大型イベントの利用の拡大を図る。

中展示場（591㎡）利用予定日数 132日

搬出入の利便さを持つ中規模な展示施設として、また大展示場の補助施設として、一層の利用拡大を図る。

小展示場（395㎡）利用予定日数 170日

小規模な商品展示・各種フェアをはじめ、会議・パーティ・集会・セミナー等多目的利用による効率的利用を図る。

ウ 会議室

第一会議室(定員100名)・第二会議室(定員20名) 利用予定日数 430日
会議・研修会・説明会・集会の場として、効率的利用を図る。

エ 貸事務所等

各種商工団体・組合等16団体に貸事務所を提供し、県内産業の育成と振興に寄与する。

(3) 施設の啓発と利用の推進

順次実施している施設、設備の改修等、安全・安心な施設をPRし、利用案内パンフレット・ホームページ等を活用し、リピーターの確保及び再利用啓発や新規利用者の開拓を行う。

利用者ニーズの把握に努め、当館の主要な催事に関し、過去の利用状況を分析し、増加している催事、減少している催事毎に原因を把握し、利用拡大に繋げる。

当館の特色を活かした重量物展示分野、少子高齢化が進む中での成長分野、景気に左右されにくい分野を重点に新規発掘と継続利用者を確保し利用しやすい会館の運営を図る。